

2023年10月16日

nanaco の自治体マイナポイント事業 参画について

株式会社セブン銀行子会社の株式会社セブン・カードサービス(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:水落 辰也、以下 セブン・カードサービス)は、総務省が実施するマイナンバーカード取得者を対象とした自治体マイナポイント事業に2023年10月16日より参画することをお知らせします。これにより、電子マネー「nanaco」(以下 nanaco)が自治体マイナポイント事業のキャッシュレス決済サービスとして利用可能になります。

また、本日より nanaco で申込可能な自治体などの詳細を掲載した特設サイトを公開しました。

https://www.nanaco-net.jp/information/mynumbercardpoint_2310.html



nanacoでもらおう!!
自治体マイナポイント

- かんたん発行
簡単即日発行
- 豊富な利用先
全国100万店以上で利用可能
- 最短2日後付与
申込完了後2日後の付与

自治体マイナポイント事業とは、地方自治体等が nanaco を含む決済サービス事業者と連携し、地方自治体等にお住まいの方に対し、ポイント給付を行う事業です。セブン・カードサービスは本事業を通し、各地方自治体の地域経済の活性化、および国内のキャッシュレス化を推進してまいります。

【nanaco で申込可能な自治体】(2023年10月16日時点)

自治体名	施策	nanaco申込期間	概要
長野県北安曇郡小谷村	小谷村自治体マイナポイント事業	2023年10月16日～ 2024年1月25日	マイナンバーカード取得者を対象に2,000円相当分のnanacoポイントを付与
長野県北佐久郡立科町	立科町自治体マイナポイント事業	2023年10月19日～ 2024年1月31日	2023年3月以降にマイナンバーカードを申請し、国のマイナポイント事業の対象にならなかった町民に対し、5,000円相当分のnanacoポイントを付与
石川県小松市	子育て応援自治体マイナポイント事業	2023年10月19日～ 2023年12月25日	18歳以下を対象として、1人あたり5,000円相当のnanacoポイントを付与

※施策の詳細は各自治体のホームページ等でご確認ください。

※今後、nanaco で申込可能となる自治体情報は特設サイトにて公開いたします。

【自治体マイナポイントの詳細】(総務省公式サイト)

<https://c.g2b2c.paymentsjapan.or.jp/>

【nanaco について】

<https://www.nanaco-net.jp/>

※ nanaco は、株式会社セブン・カードサービスの登録商標です。